

令和 6 年歳末火災特別警戒実施計画

1 目 的

歳末は、空気が乾燥するとともに、火気を使用する機会が多くなり、また市民生活も慌ただしく、火災の多発が予想される時季であるため、消防警備態勢を強化し、併せて市民の防火意識の高揚を図り、火災発生の未然防止及び火災発生時における迅速・適確な消防活動の実施に努めることを目的とする。

2 実施期間

令和 6 年 12 月 25 日（水）から令和 6 年 12 月 31 日（火）まで

3 実施区域

逗子市全域

4 実施機関

逗子市消防本部・消防署・小坪分署・北分署・逗子市消防団

5 実施事項

(1) 逗子市消防本部・消防署・小坪分署・北分署

ア 警備態勢の強化

(ア) 警備人員の増員

気象状況等により特命のあるときは警備人員を増員し、部隊の強化を図る。

(イ) 消防水利の点検

消火栓等消防水利の点検及び確保に努める。

イ 広 報

(ア) 車両による広報宣伝

消防車両による広報宣伝を実施する。

消防本部・消防署・両分署の車両に特別警戒実施中のマグネットシート（別図 1 参照）を貼付する。

(イ) 立看板等の掲出

逗子市消防本部・消防署はポスターケース内に掲示板（別図 2 参照）を掲出し、小坪分署・北分署は立看板（別図 3 参照）を掲出する。

(ウ) ホームページへの掲載

逗子市ホームページへ掲載し、広報宣伝を実施する。

(エ) 放送施設への協力依頼

放送施設を有する関係機関に対し、火災予防の放送について協力を依頼する。

(オ) 報道機関への協力依頼

各新聞社（通信部等を含む）及び企画課広聴広報係（広報ずし等への掲載）に、本特別警戒の趣旨と関係記事の掲載を依頼する。

(カ) 逗子市内各事業所等への協力依頼

各事業所等の関係者に対し、本特別警戒の趣旨徹底を図るとともに、自主防火対策の推進及び火災予防の協力を求める。

(2) 逗子市消防団

ア 警備態勢の強化

(ア) 分団員の待機

30・31日の2日間、分団員は各分団詰所に待機し、警備態勢の強化を図る。

待機中は、感染予防対策に留意する。

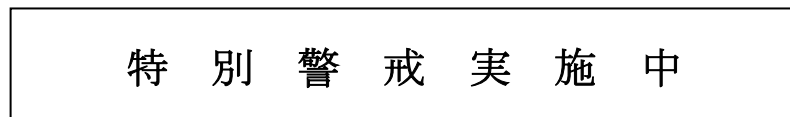
(イ) 消防水利の点検

消防署に準じ、地域内全般における消防水利の点検及び確保に努める。

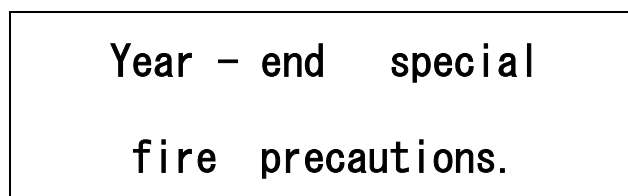
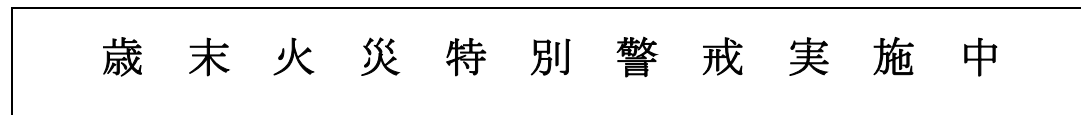
イ 広 報

立看板（別図4参照）を各分団詰所前に掲出する。

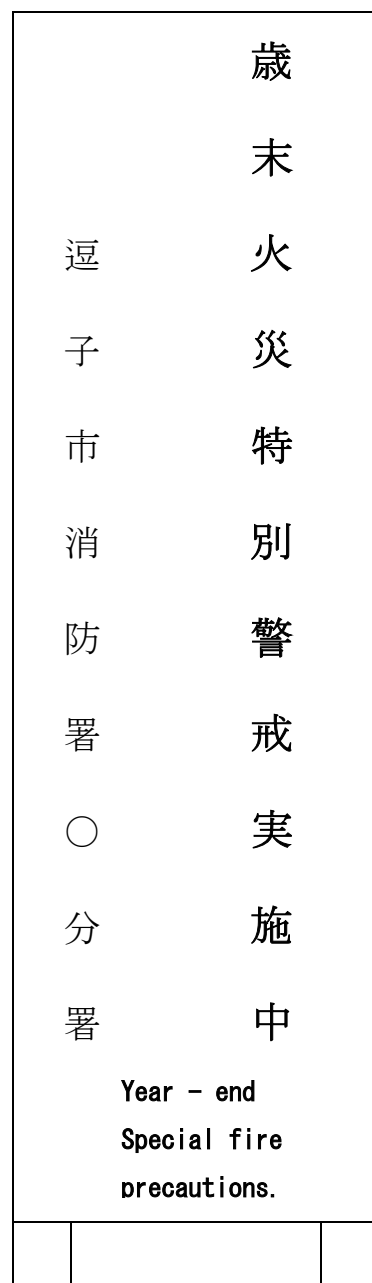
別図1 車両に貼付するマグネットシート



別図2 消防本部・消防署用掲示板（ポスターケース）



別図3 分署用立看板



別図4 消防団用立看板

